第2期山形県アルコール健康障害対策推進計画(案)に対する 意見募集の結果

- 1 意見募集期間 令和6年1月31日(水)~令和6年2月29日(木)
- 2 提出された意見の件数 6件(意見提出者2人)
- 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

3	6日で4075息元が10名人のお兄に対する年からたり 		
番号	意見の概要	県の考え方	
1	P.3~6 統計表の全国数値が●となって	令和5年12月公表予定とされていた令	
	いるが、数値が不明なのか、それとも記	和4年国民健康・栄養調査の結果を記載	
	載する予定なのか。	する予定でおりましたが、現時点で公表	
		時期が未定とのことでしたので、最新の	
		データである令和元年国民健康・栄養調	
		査の数値を記載します。	
2	P.3 (3) 飲酒習慣のある者の割合の表を	平成 22 年の県民健康・栄養調査の飲酒	
	見ると男性 40~49 歳、50~59 歳、60~69	習慣のある者の割合を見てみますと、男	
	歳、70~79歳の割合が高く、特に60~69	性 30~39 歳(令和4年では42~51歳)	
	歳が5割を超えており、P.4(4)飲酒頻度	は 40.3%、40~49 歳(令和4年では 52	
	についても同様の傾向にある。このこと	~61歳) は53.2%、50~59歳(令和4年	
	について、要因をどのように分析されて	では62~71歳) は、52.7%であり、当時	
	いるか。	の飲酒習慣が続いているものと推察され	
		ますが、高い要因そのものは不明です。	
3	P.11 の基本理念に「日本一美酒県山形」	本計画では、「県民みんなが飲酒に伴う	
	「お酒に親しむ伝統と文化は県民の生活	リスクを正しく理解する県」を目指し、	
	にも深く根付いています」とある。WH	正しい知識の普及に取り組むことを基本	
	Oではアルコール摂取に適量はなく少量	理念としております。令和6年2月19日	
	でも身体に害があるとの情報があるよう	に厚生労働省が公表した「健康に配慮し	
	だが、このことは明示されないのか。	た飲酒に関するガイドライン」において、	
		飲酒量が少ないほど飲酒によるリスクが	
		少なくなるという報告があることが示さ	
		れたところであり、当ガイドラインも活	
		用しながら、飲酒に伴うリスクに関する	
		知識の普及を図ってまいりたいと考えて	
		おります。	
4	P. 18、20 の「飲酒ガイドライン」(国で	県民一人ひとりがアルコールに関連す	
	作成)とは、令和6年2月19日(月)厚	る問題への関心と理解を深められるよ	
	生労働省社会・援護局障害保健福祉部企	う、「健康に配慮した飲酒に関するガイド	
	画課アルコール健康障害対策推進室が発	ライン」を活用し正しい知識の普及に努	
	表した「健康に配慮した飲酒に関するガ	めてまいります。	
	イドライン」と思料される。このガイド		
	ラインを守ることは難しいとの意見が多		
	いが、目処として活用されるのか。		

5	飲酒割合・飲酒習慣・飲酒日1日あた	ホームページ、パンフレット、広報誌
	りの飲酒量の多い男性 40~49 歳、50~59	等の活用、職場への出前講座、健康診断
	歳、60~69歳、70~79歳を対象とした具	等の場面で、飲酒に伴うリスクについて
	体的な施策はあるか。	周知してまいります。
6	専門医療機関と総合病院のスタッフの	市町村保健師等を対象にした研修を開
	共同研修を実施し、顔の見える学び、繋	催していますが、次年度から対象範囲を
	がりを構築する機会があれば更に良いと	総合病院スタッフにも拡大して実施する
	思う。	予定としています。今後、専門医療機関
		と総合病院の連携推進を図ってまいりま
		す。